

# 口腔外科(病態系)の研修プログラム

## 1. 取得できる認定医・専門医等とそれらを取得するための資格(概要)

### 1)(社)日本口腔外科学会認定「口腔外科認定医」

- 1) 日本国の歯科医師または医師免許証を有すること
- 2) 歯科医師または医師免許登録後、2年以上継続して日本口腔外科学会会員であること
- 3) 歯科医師または医師の臨床研修修了後、研修カリキュラムに従い、研修施設または関連研修施設において、通算2年以上の研修を行っていること
- 4) 日本口腔外科学会が主催する総会または地方会に参加し筆頭者として発表しなければならない
- 5) 日本口腔外科学会が主催する教育研修会あるいはリフレッシュセミナーに参加しなければならない。
- 6) 米国心臓協会(AHA)、日本救急医学会あるいは各種医療機関のいずれかが実施する一次救命救急処置(BLS)の研修会に参加しなければならない。
- 7) 炎症、嚢胞、腫瘍、外傷、顎関節疾患等について検査を含めた診断に至る過程の症例レポート10例(各疾患1例以上を含む)
- 8) 周術期管理(1)全身疾患を有する患者の外来手術管理レポート5例(2)入院手術管理症例レポート5例
- 9) 日本口腔外科学会認定指導医あるいは専門医の下で30例以上の執刀手術を経験、難易度の高い手術を助手以上の責務をもって3分野から各5例以上、合計15例以上経験する
- 10) 書類審査による資格認定後、試験(筆記試験)に合格すること

### 2)(社)日本口腔外科学会認定「口腔外科専門医」

- 1) 日本国の歯科医師または医師免許証を有し、良識ある人格を有する者
- 2) 歯科医師または医師免許登録後、6年以上継続して日本口腔外科学会会員であること
- 3) 日本口腔外科学会認定医資格取得者であること
- 4) 歯科医師または医師の臨床研修修了後、研修カリキュラムに従い、研修施設または関連研修施設において、通算6年以上、口腔外科に関する診療に従事していること
- 5) 認定医取得後、日本口腔外科学会が主催する総会または地方会に参加し筆頭者として発表し、所定の研修実績を納めなければならない
- 6) 日本口腔外科学会が主催する教育研修会およびリフレッシュセミナーに参加しなければならない
- 7) 手術部あるいは麻酔・救急・集中治療等に係わる施設において一定期間、全身管理、特に呼吸管理を研修しなければならない。
- 8) 米国心臓協会(AHA)のACLSのコースあるいは日本救急医学会が実施する救命救急処置研修会(ICLS)に参加しなければならない
- 9) 指導医あるいは専門医の下で該当分野から合計100例以上の執刀手術を経験しなければならない。そのうち40例以上はレベルII以上の手術でなければならない
- 10) 担当医として合計50例以上の入院症例の管理を経験しなければならない
- 11) 口腔外科の管理・診断症例を10例以上経験しなければならない。
- 12) 口腔外科に関する学術論文を3編以上有すること(日本口腔外科学会雑誌掲載論文1編を含むこと)
- 13) 書類審査による資格認定後、口頭試問、筆記試験および実地審査に合格すること

### 3)(社)日本口腔外科学会認定「口腔外科指導医」

- 1) 歯科医師または医師免許登録後、12年以上継続して本学会会員であること
- 2) 歯科医師または医師の臨床研修修了後、研修カリキュラムに従い、研修施設または関連研修施設において、通算12年以上、口腔外科に関する診療に従事していること
- 3) 本学会専門医取得後3年以上、口腔外科に関する診療に従事していること
- 4) 申請前の3年間に、日本口腔外科学会が主催する総会または地方会に参加し筆頭者として発表し、所定の研修実績を納めなければならない
- 5) 申請前の3年間に、日本口腔外科学会が主催する教育研修会およびリフレッシュセミナーに参加しなければならない
- 6) 専門医取得後手術難易度区分レベルII以上の手術を60例以上執刀しなければならない
- 7) 申請前の10年間に口腔外科に関する論文を10編以上発表する事(掲載雑誌の詳細な規定有り)
- 8) 書類審査による資格認定後、面接および手術実地審査に合格すること

### 3)日本がん治療認定医機構 **がん治療認定医(歯科口腔外科)**

- 1) 日本国の歯科医師免許証を有すること
- 2) 日本口腔外科学会専門医資格を有すること
- 2) 研修カリキュラムに基づいた2年間以上のフルタイムがん治療研修を修了し、指導責任者による証明がなされていること
- 3) 経験症例数(20例)、論文執筆(1編)、学会発表(2回)、教育セミナー等学術単位(20単位以上)
- 4) 認定医試験に合格すること(受験は資格認定前でも可)

#### 4)日本口腔腫瘍学会 口腔がん専門医

- 1) 日本国の歯科医師免許または医師免許を有すること。
- 2) 日本口腔外科学会認定口腔外科専門医であること。
- 3) 指定研修施設において、所定の研修カリキュラムに従い、専門医制度施行細則に定める期間以上の研修を行っていること。
- 4) 日本がん治療認定医機構が定めるがん治療認定医(歯科口腔外科)またはがん治療認定医であること。
- 5) 口腔外科専門医取得後 3 年以上、口腔顎顔面領域の外科の臨床経験があること
- 6) 申請時において、引き続き 3 年以上日本口腔腫瘍学会会員であること。
- 7) 口腔がん専門医または暫定口腔がん指導医が常勤する施設において通算 5 年以上、口腔がんの臨床経験を有すること。
- 8) 口腔がん専門医または暫定口腔がん指導医の下に、口腔がん100例以上の入院治療(手術、放射線治療、薬物療法、緩和医療などを含む)を担当していること。
- 9) 口腔がん専門医または暫定口腔がん指導医の下に、研修カリキュラムに定められた口腔がん手術を術者として40件以上経験していること。
- 10) 口腔がん専門医または暫定口腔がん指導医の下に、顎部郭清術を、助手として20例、術者として20例以上経験していること。
- 11) 申請前5年間に口腔がんの臨床に関する研究発表(筆頭演者)2件および論文1編(筆頭著者)の業績を有すること。
- 12) 申請前5年間に本会の学術大会または指定する次の学術集会に5回以上参加していること。
- 13) 申請前5年間に本会が定める医療安全講習会を1回以上および癌に関する教育プログラムを3回以上受講していること。

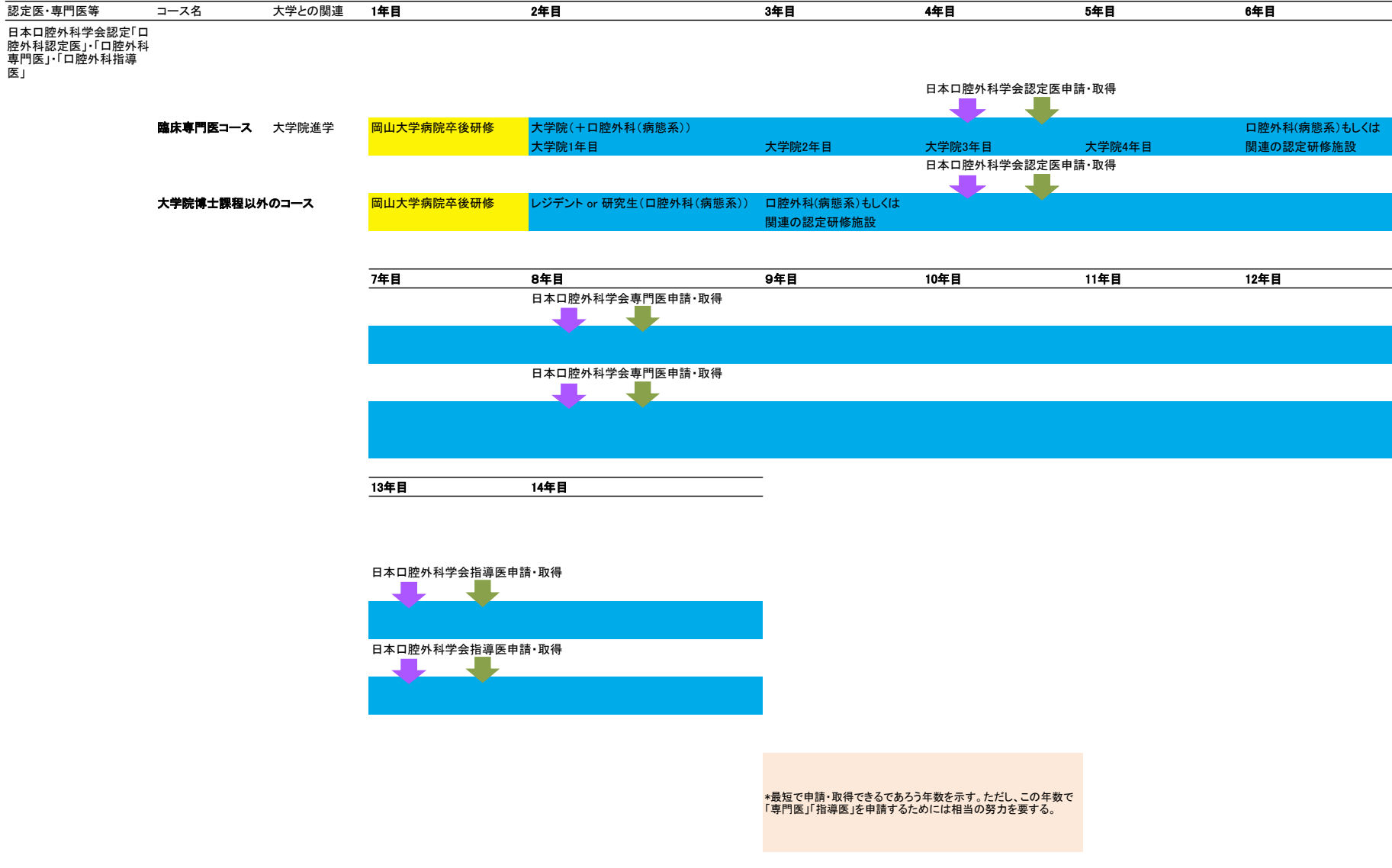
#### 5)日本顎顔面インプラント学会専門医

- 1) 日本顎顔面インプラント学会入会から研修開始
- 2) 歯科医師臨床研修修了登録取得後、5年間以上の研修(日本顎顔面インプラント学会会員として5年間以上)
- 3) インプラントおよび関連症例数(30例)、全身管理研修(5例)、学会参加・発表(2回)、論文執筆(2編)、研修会参加、BLS/ACLSまたはICLS受講修了の規定あり
- 4) 日本口腔外科学会認定医または専門医資格を有する
- 5) 資格認定後、認定医試験に合格すること

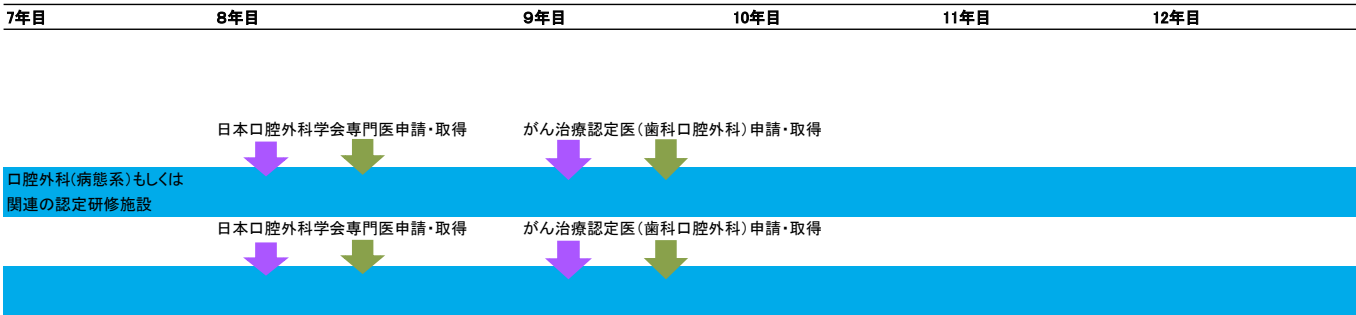
#### 6)口腔外科国際専門医(International Board for Certification of Specialists in Oral and Maxillofacial Surgery : IBCSOMS)

- 1) 日本国の歯科医師免許または医師免許を有すること。
- 2) 日本口腔外科学会認定口腔外科専門医であること。
- 3) 指定研修施設において、所定の研修カリキュラムに従い、3年以上の研修を行っていること。
- 4) 研修期間内に少なくとも50件の手術経験(surgical log bookに記載して、指導医の承認を得る必要がある)を有していること
- 5) IBCSOMS機構によって行われる試験(英語)(multiple choice question 150問・4時間、口頭試問6問・各受験者2回(1回45分))に合格すること

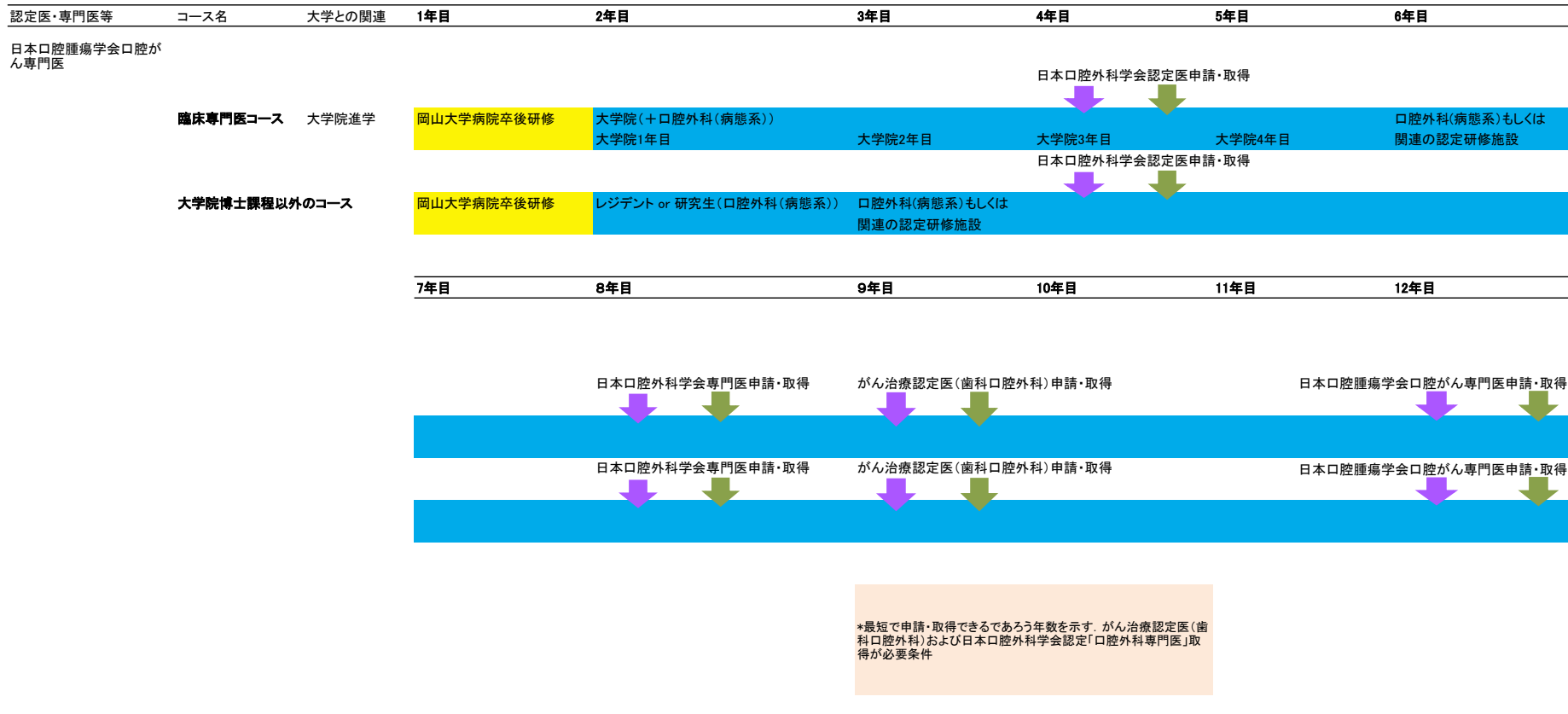
2. 認定医・専門医等取得のための基本的なプログラム(ロードマップ)



認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
がん治療認定医(歯科口腔外科)	臨床専門医コース	大学院進学	岡山大学病院卒後研修	大学院(+口腔外科(病態系)) 大学院1年目	大学院2年目	大学院3年目	大学院4年目	口腔外科(病態系)もしくは 関連の認定研修施設
			岡山大学病院卒後研修	レジデント or 研究生(口腔外科(病態系))	口腔外科(病態系)もしくは 関連の認定研修施設			



\*最短で申請・取得できるであろう年数を示す。日本口腔外科学会認定「口腔外科専門医」取得が必要条件



認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
日本顎顔面インプラント学会専門医	臨床専門医コース	大学院進学	岡山大学病院卒後研修	大学院(+口腔外科(病態系)) 大学院1年目	大学院2年目	大学院3年目	大学院4年目	口腔外科(病態系)もしくは 関連の認定研修施設
			岡山大学病院卒後研修	レジデント or 研究生(口腔外科(病態系))	口腔外科(病態系)もしくは 関連の認定研修施設			
	大学院博士課程以外のコース		岡山大学病院卒後研修	レジデント or 研究生(口腔外科(病態系))	口腔外科(病態系)もしくは 関連の認定研修施設			
			7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
			日本顎顔面インプラント学会申請・取得					
			日本顎顔面インプラント学会申請・取得					
			*最短で申請・取得できるであろう年数を示す。日本口腔外科学会認定「口腔外科認定医」もしくは「口腔外科専門医」取得が必要条件					

